

令和5年度(2023年度) 福岡県立大学 公開講座Ⅱ 報告書

シンポジウム

テーマ「満州から博多・佐世保港に引き揚げてきたこどもたち～二人の体験談を交えて～」

開催日時 2024年2月17日(土) 午後1時半～3時

会場 福岡県立大学附属研究所 大セミナー室

参加方法 対面受講、オンライン(Zoom)受講

司会進行

細井勇氏(福岡県立大学附属研究所特任教授、県立大学奨励研究(COC研究)代表)

シンポジスト

鬼塚香氏(駒澤大学文学部准教授、COC研究協力者)

「引揚孤児救済についての調査経過」

松本幸治氏(長崎県児童養護施設 大村子供の家 施設長)

「満州引揚体験事例と戦争孤児救済について一角野須恵子(引揚体験者)と坂田眞瑛(大村子供の家創設者)の証言・記録からの考察」

証言1: 角野須恵子さん

内山大樹氏(同胞援護婦人連盟・学習塾オリーブみらい塾長)

「社会福祉法人同胞援護婦人連盟と引揚孤児支援」

証言2: 東陽子さん

座談会

実施日 2024年2月17日(土) 午後3時15分～4時15分

会場 福岡県立大学附属研究所 大セミナー室

参加方法 対面受講、オンライン(Zoom)受講

はじめに(司会)

戦後80年を迎え、満州から博多港・佐世保港(正確には佐世保浦頭港)に引き揚げてきた子ども達の問題を今回の公開講座で取り上げ、その意味を問い、戦争が意味したものを再考していきたいと思っております。本日のシンポジウムの進め方は以下の通りです。

まず、最初に駒澤大学の鬼塚さんに「引揚孤児救済についての調査経過」を報告して頂きます。今回のシンポジウムの意図も説明して頂きます。続いて、佐世保港からの引揚孤児の救済保護を担った大村子供を家の施設長松本さんから報告頂きます。大村子供を家の設立

の経過の説明に先立って松本さんの妻方祖母の角野須恵子さんの満州からの引揚体験談をビデオで紹介し、続きまして、現在八王子市に本部のある同胞援護婦人連盟の職員である内山さんからの報告です。同胞援護婦人連盟は満州からの引揚孤児救済を目的に設立された団体であり、昭和21年9月24日に、佐世保港からの引揚孤児33名を保護しています。その一人東陽子さんからの証言を聞きます。昭和21年12月5日には、大村子供の家に保護された引揚孤児33名を引き取っています。

以上、今回のシンポジウムは満州からの引揚孤児の問題を取り上げますが、引揚孤児救済を担った2つの施設ないし団体に着目しました。そして引揚の証言をお聞きする貴重な機会にしたいと思います。

1. 今回のシンポジウムの意図とは（以下鬼塚香さんからの報告をもとに）

なぜ今、このテーマを取り上げるのか、ということをも二つの側面から考えたいと思います。一つ目の側面は、なぜ、「今」なのか、です。1960年代から1990年代にかけて、満州からの引揚げに関する本は多く出ています。その場合、戦争責任論が強調されたこともあり、当事者の証言が抑制されてきた、あるいは被害者性と加害者性の相克がありました。しかし近年では戦争の影響が戦争トラウマの問題として、あるいは世代間継承される文化的トラウマの問題として再解釈されてきており、当事者の語り、証言が多く表出されるようになってきています。「被害者なのか加害者なのか」ではなく、「被害者であり加害者でもある」という認識から改めて戦争体験に対峙し、かつ戦争の記憶を継承しなければ、という認識が強調されてきている。今回のシンポジウムも、こうした変化を踏まえ、この「今」に対応するものです。

もう一つの側面は「語られることの意味」、あるいは「語られ方」の問題です。戦争トラウマの問題は社会的に封印されてきた歴史がある。強さが強調され、弱さが否定される社会的雰囲気において、問題は個人の弱さ、個人の内面の問題とされてきた。しかし今、ようやく戦争トラウマの問題が社会的抑圧の問題として説明し直されてきている。社会的抑圧のために暴力性は語られなかった、それ故に、暴力性が世代間を越えて継承されてきた、そういう問題によりやく目が向けられるようになってきた。逆にいうと、暴力を正当化してきた社会の在り方によりやく目が向くようになってきた。今回のシンポジウムの一つの意図は、暴力を正当化してきた戦後日本、日本社会の在り方という社会問題に対峙して、ということだと思えます。

2. 満州から博多港への引揚孤児の救済保護について

ポツダム宣言（1945年7月25日）に加わることはできなかったソ連は、米軍による8月6日の広島への原爆投下に危機感を持ち、対日戦線の予定を繰り上げ8月9日、ソ連軍は満州に進軍した（この日は米軍による長崎への原爆投下の日でもあった）。軍関係者は、そのことを予知できたが故に早めに満州から引き揚げていた。満州に取り残されていたのは満

蒙開拓団の農民など民間人であった。ソ連の進攻への対応として民間人（父親）が終戦を間近にして軍に徴用され、そして行方不明になっていった。8月9日、満州に残されていたのは老人と母親とその子どもで、突然の逃避行が始まった。終戦後の日本政府の方針は、満州に渡った民間人にそのまま現地に留まることを要請することであった。現地の人々の農地を安価で強制的に購入し、立ち退きを迫ってきた反動、怒りが日本人に向かうことは明らかであったのかかわらず、である。いわば棄民政策であった。空襲被害を受けた本土、経済的に疲弊した本土に、引揚者（約 600 万人）を受け入れる余地はないと政府は判断したのである。民間人たちは新京や奉天に一年近く留め置かれることになった。極寒の冬を乗り切ることが困難を極めた。飢えと寒さで大半の引揚者が死亡していったのである（約 20 万人が死亡、その半分が子どもであった）。生き残った引揚孤児、その母親の死亡理由はほとんどの場合栄養失調であった。そうした引揚孤児を一時保護した複数の施設が新京や奉天にはあった。

引揚が可能になったのはGHQの指令による。ソ連軍が1946年3月頃撤退した後、中国では共産党軍と国民党軍との戦争状態にあったが、一時的に国民党軍が勢力を回復したタイミングにおいて国民党とGHQとの協議で、4月頃ようやく引揚が開始されることになったのである。こうして満州からの博多港や佐世保港への引揚が開始されるのは1946年5月頃からであった。満州からの引揚孤児の上陸は6月頃本格化する。そして12月頃まで続くことになった。その数は約1万人前後と理解されている。

博多港への引揚孤児救済のために設置されたのが百道松風園（1946年7月開設）であった。病児については聖福寮（同年8月開設）で保護された。政府（厚生省）の方針として引揚孤児救済では親族への引き取りが優先された。引揚基地で直ちに親族に引き取られた場合が大半であったが、引き取り人がすぐに見つからない場合、施設で保護されることになった。百道松風園は引揚孤児のための一時保護施設として開所されたものであって、引き取り人探しを市町村に照会するなどして懸命に行っていた。引取り人が1か月しても見つからない場合には和白青松園に移送され保護されている。

和白青松園は、その歴史を財団法人太田家報徳会（1920年）に遡るが、1940年に財団法人社会事業協会となっていく。引揚者への政府の対応は、軍人遺族の援護を目的とした軍人援護会と戦災援護会を合併して恩師財団「同胞援護会」を誕生させ、引揚者の救済に対処させることであった。1946年6月、和白青松園は、「恩師財団同胞援護会福岡支部」となり引揚孤児の恒久的保護施設として開所され、現在の児童養護施設に至っている施設である。

3. ここで言う、満州からの引揚孤児第1陣と第2陣について

満州からの引揚孤児の佐世保港と博多港への到着の時期はほぼ同じで同時並行であった。佐世保港への引揚孤児救済で先行したのは仏教系の一燈園であった。一燈園は奉天に引揚孤児の収容施設をもっており、6月頃引揚孤児の一行が佐世保港に到着している。一燈園は自らの施設をもっていたから孤児たちをその施設に保護することを望んだのだがその希望

は認められなかった。一つの理由は親族引取りが優先されたからであった。親族に引き取られなかった引揚孤児の多くは百道松風園で一時保護されたと思われる。その後9月3日に佐世保港に約130人の引揚孤児が到着している。その大半は佐世保の引揚基地で親族に引き取られている。しかし、引き取られなかった33人の引揚孤児が佐世保で一時保護されている。この段階ではまだ大村子供の家は開設されていなかった。おそらく大村にあった大村海軍病院で一時保護されたものと推定される。

ところで、恩賜財団同胞援護会とは別組織として満蒙同胞援護会があった。満州国からの留学生育成事業にかかわっていた伊藤房緒は東京都保健課満蒙同胞援護会に入職、満蒙同胞援護会の支援を得て、1946年6月10日に満州からの引揚者（引揚孤児を含む）救済のため同胞援護婦人連盟を立ち上げた。婦人の連名によって日本の平和的再建を目指そうとしたのであった。同胞援護婦人連盟は自前の施設を建設していこうとするが当初は自前の施設を持たなかった。同胞援護婦人連盟は9月24日に満州からの引揚孤児33名を保護し、ただちにキリスト教の施設・団体に移送している。これを引揚孤児「第1陣」とここでは表記することにした。

この時の経緯は以下のようなものであった。同年8月15日、東京都民生局援護課長は、東京育成園園長の松島正儀を始め、愛隣団理事の谷川貞夫、興望館館長の吉見静江ら呼び、「引揚孤児の保護について」協議した。東京都吏員や興望館職員の瀬川和雄、東京育成園の職員亀井みよ、らが9月22日に博多まで引揚孤児を迎えにいったのである。（東京育成園千葉茂明編『回想 松島正儀 -わが国の児童福祉を育てた生涯-』相川書房、2010年、(29)参照）。こうして9月3日に佐世保港に到着した引揚孤児33名は同胞援護婦人連盟の手で保護されることになった。同胞援護婦人連盟はまだ自前の施設を持たなかったため病児23名は救世軍の結核病院杉並療養所で保護され、10名は東京育成園で保護されることになった。この時の引揚孤児は奉天のキリスト教系の保護団体の手で保護された引揚孤児であって、キリスト教系の児童福祉施設での保護を関係者が望み、そのようになっていった、という経緯は注目されてよいだろう。奉天には一燈園の施設を引き継いだ（おそらく1946年7月頃）婦女孤児収容所があって、33名の中の多くが婦女孤児収容所に保護されていた引揚孤児（後述する東陽子さんはその一人）であった。婦女孤児収容所はもう仏教系の施設ではなくなっていたのである。

大村子供の家が開所されたのは1946年9月21日であった。同年12月5日、大村子供の家には保護されていた引揚孤児33名が同胞援護婦人連盟に引き渡されている。これをここでは引揚孤児「第2陣」とここでは表記することにした。以上、引揚孤児第1陣と第2陣という表記は、同胞援護婦人連盟からみた満州からの引揚孤児救済保護を意味している。

今回のシンポジウムは、具体的には、佐世保港への引揚孤児、同胞援護婦人連盟と大村子供の家、そのつながりに着目する企画となったしだいである。大村子供を家の発足の説明に先立って、以下、角野須恵子さんの証言を要約したい。

4. 角野須恵子さんの満州からの引揚体験について（以下松本幸治さんからの報告をもとに）

角野須恵子さんの父米一郎は長崎県宇久島の出身であった。商人として福岡の呉服店で勤め、その後朝鮮に、そして満州に渡り、1941（昭和16）年にジャムス（桂木斯）で向陽ホテルを経営した。太平洋戦争が始まり、ホテルは軍に半ば没収されることになり、1943（昭和18）年に北満の鶴岡（鶴岡炭鉱があった）に移っている。当時日ソ中立条約（1941年締結）があったため北満は安全と思われていたのである。

須恵子さんは1933年に朝鮮の羅津（らしん）で生まれ、ジャムスの満州国在満国民学校に通い、そして小学4年生の時に鶴岡に移り、鶴岡在満国民学校（同窓会誌『ゆきわり草』がある）に通った。外にはスケートリンクがあり、山でスキーができた。登校はバスで、極寒の地であったが校舎にはスチームがとおり、教室は運動シャツ一枚で過ごすほどであった。本土よりも恵まれた教育環境にあったといえよう。しかし、須恵子さんは日本人が現地の人に対して見下すような横柄な態度を取っていたことが気になっていたという。その恵まれた平安な生活は1945年8月9日、突然崩れる。8月9日の夜突然空襲警報のサイレンが鳴り、防空壕に逃げ込んだ。父は在郷軍人の任務で家を離れていた。混乱の中、母と須恵子、そして生まれたばかりの妹（出産3日後）らを連れ避難することになった。父が戻り、「南に避難して」と言って、再び軍務に戻っていった。屋根のないぎゅうぎゅう詰めの貨物列車に乗った。昼間はソ連軍の爆撃があるので夜にならないと列車は動きださない。8月13日頃やっとスイカ（綏化）に到着、ここには飛行場があって、そこに3つの格納庫があって避難民の収容場所になっていたのである。そこに須恵子さん家族は向かうことになった。8月15日の敗戦（終戦）で軍務から解放された父が格納庫に戻ってきて家族と再会することになった。どれだけ安心しただろうか。その後また南下（新京を目指して）の旅が始まった。列車の中にソ連兵が入ってきて、若い男性は次々に捕虜になっていった。9歳の妹は麻疹に感染し、車内で息を引き取った。停車した駅でソ連兵が乗り込んできて父を連行しようとした。父は、「今我が子が死にました。支度（埋葬）するまで待ってください」とソ連兵にお願いした。そのソ連兵は父を連れていくことをしなかった。同乗していた多くの男性が連行されていく中で、父は妹が身代わりとなって助けられたのである。もし、この時父が連行されていたらどうなっていたか、どれだけ困難な事態になっていたことだろう。満州孤児（1970年代の中国残留孤児問題に連続）になっていたかもしれない（おそらく10万人以上の子どもが飢えと寒さと病気、あるいは殺されて死んでいる。生き残った引揚孤児の多くが満州孤児となっている。日本本土に戻れた引揚孤児は約1万人、ほんの一部であった。）

新京に辿りついても長く留め置かれることになった。日本政府の方針で引揚ができず、新京で寒い冬を乗り越えなければならなくなったのである。この時に、飢えと寒さで多くの母子が死亡している。新京に辿りついた須恵子さん家族は、元日本人経営であった大和寮で多くの日本人とともに身を潜めた。夜になるとロシア兵が略奪や暴行目的でやってきたから、部屋を真っ暗にして誰も住んでいないようにふるまった。ある時、0歳の妹が夜泣きするため、思わず私（＝須恵子さん）は彼女の口を塞ぎ耐え忍んだこともあったという。引揚げを

待つ11か月間、敗戦国の惨めさを嫌というほど体感した。寒い冬になると次々に病死、凍死、餓死する人が出て、死人が空き地に集められ、穴を掘り茶毘に付す日々が続いた。新京はまだソ連の支配下であり、かつ共産党軍と国民党軍の戦闘の地となった。銃撃戦に巻き込まれ、もうこれが最後か、ということが何度もあったという。そんな困難さの中であって父はよく周りの人の手助けをしたという。

年が明け、1946年8月になってようやく本土引揚げに目途が立つことになった。9月頃葫蘆（コロ）島から佐世保港に向かうことになった。しかし佐世保沖で1か月停泊することになった。本土を目の前にして上陸ができないのである。伝染病の流行、防疫のためであった。船内で上陸を果たせないまま命を落とした人は少なくなかった。10月頃上陸した佐世保港というのは浦頭港のことで、そこから山を越えたところに引揚基地（引揚者の一時的な収容保護施設がある）があり、そこから南風崎（はえのさき）駅に行き、列車で故郷に向かうのである。

こうして須恵子さん家族は、ようやく故郷の宇久島に帰ってくる事ができた。迎えた母方祖母は我々をかけよってきて「娘の直子（須恵子の母）をなぜ捨ててきたね」と泣き叫んだ。母直子は地獄のような引揚体験を経て別人のように痩せ細り、祖母はわが娘とは到底思えなかったのである。そして元気であった7歳の弟は、帰国してまもなく突然ジフテリアで死んでいる。父も59歳で早くも他界、過酷な引揚体験、我が子を何人も失った経験と苦悩の蓄積がそうさせたのかもしれない。

私（筆者）どもは須恵子さんへのインタビューにおいて「父はどんな人でしたか」と質問したのに対し、須恵子さんは以下のように即答されたのが印象的であった。「人も生き、己も生きて、天地（あめつち）の、恵の中に、生きるうれしさ」。この父の言葉が、須恵子さんの人生を支えてきたのだと思わずにはいられなかった。

松本さんは以下のように書いている（当日配布資料より）。「戦争は我々にとって何を意味したのか。戦争は人間を狂人に、また廃人に変えてしまう。あの地獄を経験した身として、人類が戦争を繰り返している現状に、愚かさや空しさ、そして怒りを感じざるを得ない。同じような苦悩を二度と繰り返さないために、あの地獄のような経験をあえて後世に伝えなければならない。そう思い、須恵子さんの記録を今まとめている。」

須恵子さんの証言ビデオで印象的であったのは、最後に松本さんが、須恵子さんに「なぜ戦争の記憶をみな語ろうとしないですかね」と尋ねたことに対する須恵子さんの答えであった。「それは思い出すのがつらいんでしょうね」。語ることは、抑え込んでいた記憶を呼び覚ますことを意味する。それは本人にとってフラッシュバックをもたらすことにもなる。とくに加害体験は語りをより困難にするだろう。

5. 大村子供の家の創立について

現在の全国社会福祉協議会の前身が1946年3月に発足した恩賜財団同胞援護会である。すでに書いたように軍人援護会と戦災援護会が合併され発足したのである。引揚者や戦災

者に対する生活相談、物資配布事業、一時収容所、定着寮の運営など戦争で疲弊した市民を物心両面で援護しようとした。同年4月1日、旧日本海軍施設を利用して、恩賜財団同胞援護長崎県支部大村事務所が開設された。同年6月1日戦争未亡人授産施設を開設、そして9月21日、引揚孤児の収容保護施設として大村子供の家が開設されたのである。135名前後の引揚孤児を保護した。

現在の大村子供の家の施設長松本さんの祖父坂田真瑛さんが大村子供の家の創設者である。生後まもなく母他界、7歳で父を亡くし、お寺で育てられた孤児であった。1946年5月に恩賜財団長崎県同胞援護会の副会長兼常務理事となっている。佐世保引揚援護局で慰問活動を行っているうちに、引取り人のいない引揚孤児が多くいることに気付き、大村子供の家の開所に至ったという。

1946年12月5日に、大村子供の家で保護されていた引揚孤児33名が同胞援護婦人連盟に移送されることになった(第2陣)。大村子供の家と同胞援護婦人連盟との間に当初からつながりがあったわけではなかった。満州からの引揚孤児救済、そのための同胞援護婦人連盟の発足が、両団体をつなぐことになったのである。

6. 東陽子さんについて(以下内山大樹さんからの報告をもとに)

東さんの証言によると、3~4歳の頃、母と弟とともに逃げ、母が収容所で死亡、弟は消息不明になったとのことであった。本籍地を証明するような書類はなく、親の氏名、自分の氏名も言うことはできない引揚孤児であった。確かに言えることは、同胞援護婦人連盟に奉天の婦女孤児収容所の医師による診断書が残されていること、そこに東陽子さんの氏名が記されていることである。婦女孤児収容所と同胞援護婦人連盟とのつながりが確認できるのである。東さんに氏名を付けたのは婦女孤児収容所に関係する人であったことは間違いないように思われる。東さん自身、ある医師に名前を付けてもらったと証言している。おそらく婦女孤児収容所に勤務していた医師であろう。

1946年9月3日に東さんは約130人の引揚孤児とともに佐世保港に上陸している。婦女孤児収容所の職員が東さんらの付き添い人として同行し、9月24日に同胞援護婦人連盟による保護に至っている。東さんの生年月日は1942(昭和17)年6月10日となっているが、6月10日とは同胞援護婦人連盟が発足した日であった。東さんの存在は同胞援護婦人連盟にとって象徴的存在と言えるだろう。この段階では同胞援護婦人連盟として自前の施設をまだ持っていなかったため、前述したように、病児は杉並療養所へ、それ以外の10名が東京育成園に移送されている。東さんは杉並療養所に移送されることになった。同胞援護婦人連盟は募金活動など資金集めに奔走し、1948(昭和23)年3月に千葉県印旛郡富里村に七栄寮を開設する。これに伴って東さんは七栄寮に移っている。東さんは足が凍傷で不自由になっていて、手術を受ける必要があるということで、翌年帝国大学附属病院に入院。足を切断しない手術を受け、立って歩けるようになった。その後東さんは凍傷の後遺症の悪化から、七栄寮から肢体不自由児施設に移っている。

ビデオに映る、証言してくれる東さんの姿は、とてもお元気で、精力的である。1970年代日中の国交が回復し、中国の残留孤児の日本への帰国が実現した際には、弟を懸命になって探したそうである。しかし、はっきりしたことは確認できなかったそうである。

間違いなく言えることは東さんの生涯は、婦女孤児収容所の存在と同胞援護婦人連盟の発足に支えられた生涯であった、ということだろう。

7. 同胞援護婦人連盟の発足とその後

伊藤房緒さんは1946年6月10日に同胞援護婦人連盟を発足させるが、その契機となったのは南満州鉄道の元総裁であった小日山直登より満州からの引揚者救済の要請を受けたことであった。設立当初の目的は、①引揚者支援、②引揚者に対する啓蒙活動、③街頭募金、④陳情、であった。上野駅前に、引揚者のための一泊寮「引揚者ホーム」を開設、続いて、引揚・戦災孤児のため「こどものうち上野寮」を開設、1948年には千葉県印旛郡富里村に「こどものうち七栄寮」を開設した。1965年に、上野寮と七栄寮を統合し、「こどもうち八栄寮」として東京都八王子市に移転し、現在に至っている。

現在、同胞援護婦人連盟として児童養護施設、母子生活支援施設のほか、無料の学習塾として「オリーブみらい」がある。内山さんは「オリーブみらい」の塾長である。現在、「オリーブみらい」の内山塾長と職員の芥川さん、そして駒澤大学の鬼塚さんら（私＝細井も含め）で同胞援護婦人連盟としての引揚孤児救済の関係資料の整理を行っているところである。

調査から分かってきたことは、満州からの引揚孤児の救済保護のために9月7日に「同胞の会」を発足させ、同胞の会の名称で引揚孤児・戦災孤児保護のために「孤児調査票」（アセスメント票）を作成し、「孤児引取者調査票」を作成し、引取り人の調査票を作成していたことである。

1946年9月24日の第1陣33名については既述の通り、自前の施設がなかったため23名が救世軍杉並療養所に（うち4名はその後愛隣団に移送、この愛隣団はその後バット博士記念ホームに吸収されている。）へ、10名が東京育成園に移送されている。しかし、同年12月5日の第2陣33名については、20名が杉並療養所に、1名が興望館に、12名が「同胞の会」と記録にある。ここで言う「同胞の会」とは上野で開所した「引揚者ホーム」への収容保護を意味している。

以上、第1陣、第2陣という集団としての引揚孤児保護とは別に、個人引揚孤児として8名が同胞援護婦人連盟の手で保護されている。杉並療養所1名、興望館5名、「同胞の会」2名である。

以上から、同胞援護婦人連盟としての主に満州からの引揚孤児の救済は74名ということになる。そして、キリスト教系施設とのつながりが深いことが分かる。杉並療養所や興望館、東京育成園へ引揚孤児を移送しているが、すべてキリスト教系である。同胞援護婦人連盟ないし「同胞の会」としてアセスメントを各施設に依頼し、「孤児調査票」を作成している。

このことから同胞援護婦人連盟として引揚孤児の保護について責任を負い、キリスト教系施設への移送は、あくまで一時保護委託という考え方であったと思われる。同胞援護婦人連盟としては資金を集め、自前の施設の建設を目指していったのである。このため同胞援護婦人連盟はあらゆる手立てを使って資金集めに奔走している。そして1948(昭和23)年3月に、ようやく千葉県富里村に七栄寮を開設し、それに伴って、杉並療養所に保護されていた引揚孤児すべてが七栄寮に移送された。杉並療養所は引揚孤児の一時保護施設としての役割を終えるのである。それに対し、東京育成園は恒久的児童福祉施設であるため、10名の引揚孤児はそのまま残るか、親族に引き取られていくことになった。

同胞援護婦人連盟による資金集めの方法は、創意工夫に満ちたものであった。①街頭募金、②チャリティコンサートの開催、③引揚者のためのバザー、④宝くじ販売、⑤厚生省内売店、⑥百万人の合力運動、⑦農作物の出荷、⑧英数学習塾、⑨婦連製パン株式会社、などである。

サンドイッチで3角形の形があるが、それを開始したのがこの会社であった。

8. まとめにかえて

今回のシンポジウムでは、報告時間で90分を費やし、質疑応答やまとめの時間はなかった。ここで今回のシンポジウムの意図を改めて振り返ってみたい。冒頭で鬼塚さんの発言にあったように、戦争の影響の問題を個人の弱さや内面の問題としないで、より社会的な問題として捉えること、言い換えれば、暴力を正当化してきた社会の在り方を改めて問うことが本シンポジウム開催の一つの意図であった。ここで改めて暴力とは何なのか、社会はなぜ暴力を正当化してきたのか、ではそうした社会はいかにして克服されるのか、という問題を、シンポジウムの振り返りとして以下書いてみたい。

戦争とは何であったか、なぜ戦争を防ぐことができなかったか、という問いを立てることが重要であろう。その理由は、各人が自分の感情や思いを表現できなくなった、自己を表現することが社会的に抑圧され、封印されてきたからだ、と言えるだろう。例えば、戦後「戦災孤児」と呼ばれた。今では、当事者目線で「戦争孤児」と言い換えられてきている。しかし、戦時中は「戦災孤児」とは言わず「国児」と言われ、特別扱いされたのである。子どもは靖国神社で、「お父さん死んでくれてありがとう」と言わされたのである。子どもを戦争に送り出さなければならなくなった母親は、悲しみの感情を表に出すことを禁じられた。感情を押し殺すことを戦争は奨励するのである。軍隊に入った男性を待ち受けていたのは不合理な暴力であった。上官の命令が絶対であって、立場が絶対化された。各自の感情や思いは、与えられた立場、役割へ殉じることへの強要において抑圧されることになった。

こうした感情の抑圧は戦後の企業戦士として継承され、戦後の高度経済成長を支えることになったといえよう。戦中と戦後はこの点で連続している。なぜ暴力は正当化されていたのか、なぜ、感情の表現はその人の個人的な弱さとして否定されてきたのか、それは仕事や役割への過剰適応を生み、成果主義において効用があった、ということではないだろうか。高度経済成長の中で起こった過労死は日本社会、日本の企業社会だけに見られる日本固有

の問題である。過労死で夫や娘を失った妻そして母親は言う。「いったい何人死んだら日本社会は変わるのか」。過労死で死んでも日本社会は驚かないのである。そうした日本社会はいまだ戦時体制を引きずっている、と言えるのではないだろうか。

与えられた立場や役割に自己を覆い隠すことには効用がある。日本の組織社会にあってそれは肯定され、評価されるからである。かつ、自分自身の生き方に向き合わないで済むという効用である。しかし、ここからは人間の対等な関係性を土台とする対話は生まれようがない。各人の成長と社会としての成長には不可分な関係性がある。自己を語り、自己の行為を振り返り、対話することが、他者理解と自己理解につながり、自己と社会の成長につながる。自分自身が何を感じているのか、何を欲しているのかに目を向け、それを他者に伝えること、そのことが暴力を正当化する社会の克服につながろう。

深刻な加害体験をもった日本の兵士は、帰国して結婚し、平安な生活を前にして動揺し、だからその動揺の感情を隠そうとする。しかし、子どもができたとき、大きな衝撃が身体を襲った、という証言を時々聞く。それは、幼い子供を殺した自分の記憶が蘇り、生まれてきた子どもの目を見ることができない、という衝撃である。

女性は母親となり、生まれてきた子どもの年齢において、自分自身のその年齢のときの感情が蘇ってくるという。「私はその時、本当は親にこうしてほしかった」という感情が突然沸いてくる、という。親になることは、いやおうもなく自己の振り返りが迫られる、という意味をもつのだろう。自分が子どもを前にして子育てをすることにおいて（あるいは施設の職員として子どもとかかわることにおいて）、自分の親との関係を改めて整理することが求められ、改めて親との対話に踏み出したという話を時々私は聞いてきた。

暴力を正当化する社会の在り方とは、自己の感情を組織の中で与えられる立場や役割への順応において抑圧し、自己の行為への振り返りを抑制することを正当化する社会の在り方のことではないだろうか。組織内の評価の眼差しの中で「こうあるべき」が強要され、「私はこうありたい」という感情が抑制されてしまう社会の在り方のことではないだろうか。暴力を正当化する社会の在り方の克服の道とは、立場や役割に内に自己を逃げ込むことをさせないで、自己を語り、行為を振り返ることのできる場を組織の外に創造することであろう。そこから組織横断的なより公正で透明性のある社会を創造することではないだろうか。

(文責細井勇、2024年3月29日)

9. 参加者状況

今回の公開講座では、田川近隣地域及び国内から教育機関・福祉機関・企業等にお勤めの方や、学生・地域一般の方など、シンポジウムに 60 名、情報交換会の 24 名の方にご参加いただきました。

シンポジウムアンケート結果（回答者 33 名）

今回の公開講座Ⅱを知ったきっかけ（複数回答）

チラシ	15	45%
大学ホームページ	1	3%
田川市ホームページ	0	0%
新聞	3	9%
知人の紹介	13	39%
その他	2	6%
未回答	2	6%

シンポジウムの印象

大満足	15	46%
おおむね満足	12	36%
普通	2	6%
やや不満	1	3%
未回答	3	9%

座談会アンケート結果（回答者 13 名）

座談会の印象

大満足	4	31%
おおむね満足	8	62%
普通	1	8%

◆いただいたご意見やご感想のいくつかを紹介いたします。

(シンポジウム)

- ・ 満州から引き揚げてくる事の過酷さ、また日本に戻ってから大変な思いをされてきたということを知りました。
自分の祖母も満州から引き揚げてきたこと、引き揚げの道中に弟を亡くしたことは聞いていましたが、詳細までは聞いていませんでした。
昔の話で関係ない物ではなく、自分自身にとって身近な話であると思いました。
まずは祖母に昔の話を聞けたらと思います。
- ・ 引揚の体験談など聞いて大変貴重な講座を聞いてよかったです。
関心を持つ機会となりました。有難うございました。
- ・ 引き揚げの状況やルートなどを具体的に説明いただいた後、ご存命の方々のお話を伺うことができたので想像しやすく理解が深まりました。引き揚げ後、親をなくした子どもたちの養育に力を注がれた方々がおられたこと、施設での子どもたちの生活がよくわかる資料も見せていただき、その時代を知ることができました。このようなことを繰り返さないためにお話くださったお二人に感謝いたします。
- ・ 今回の内容が引き揚げ孤児のケアの経緯が主でしたが、角野須恵子さんの記録の映像を見て祖母にもっと当時の生活、引き揚げの体験を聞いて誰かに伝えられるように保存したいと思いました。
- ・ 恥ずかしながら祖母の話を聞くまで満州で暮らす人、戦後内地への帰国の過酷さについて知りませんでした。
戦争は絶対にダメという話、原爆の悲惨さは小学校、中学校で何度も教えてもらいますが、引き揚げの過酷さも伝えることが大事なのではないかなと今回改めて思いました。
- ・ 話を聞いて、改めてどれほど戦後の厳しい状況の中で生き抜き、引き揚げてこられたのかがわかりました。些細なコメントであっても、実際に体験した人にしか口にできない内容に圧倒されました。組織的な戦闘が終わり、無法地帯となった中で何が起きたのかについては多くの日本人が知るべきであると思いました。今回の話しの内容については教材としても日本の公教育における人権・同和教育授業でも取り上げ、平和で豊かな生活が送れることの尊さについてしっかりと教えていくべきだと思いました。
- ・ とても貴重な内容の公開講座だと思います。
- ・ 満州から引き揚げてきた人々は筆舌に尽くし難い苦難を体験されてこられているものだと思います。とても悲しい歴史ですが。
相当うやむやになって過去が消し去られているととても残念に思っています。
- ・ 調査をしていただき、伝えていただいたことに感謝です。
引き揚げ体験者が今になって語ろうとする意味を考え、後世に伝えていきたいと思いました。

(座談会)

- ・ 関係者や参加者の方の経験談や感想などをたくさん聞くことができとても良かったです。
戦争の体験談を話すことでのフラッシュバックや若い世代への継承などの課題について考えさせられる機会となりました。
- ・ 引き揚げと児童保護というテーマや研究については今まで全く不知ですごく勉強になった。
自分自身、児童保護に関する職務を行っているので今後も勉強して社会の役に立ちたい。
- ・ メディアの態度（加害性のこと）。世間の風潮のことも話されてよい参考になった。
きくこと、保存すること、伝えることを大切にされていることをうれしく思いました。
こういう機会をもっと設けてほしい。
- ・ 過去をしっかりと見つめなおすいい機会となりました。
関係者のみなさまありがとうございました。
- ・

◆今後に向けてのご要望（テーマや内容など）のいくつかを紹介いたします。

- ・ このような講座は今後も続けて欲しいと思いました。
- ・ 引き揚げ孤児や戦争孤児が戦後の日本にどのような影響を与えたのか。
また、児童養護のあり方にどのような影響をあたえたのか。
- ・ 戦争体験者の話しとその時代背景の研究結果の報告会
- ・ より多くのかつての引き揚げ児童の証言を集めて記録する必要がある。
- ・ 施設に保護された子供たちのその後の状況も知りたいです。

ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。

(福岡県立大学附属研究所公開講座Ⅱ担当者一同)

※ 本公開講座は、田川市・福岡県立大学包括連携協定に基づき、田川市から一部助成を受け実施しました。